

調 査 視 察 報 告 書

平成 28 年 4 月 27 日
議 会 運 営 委 員 会

日 程	平成 28 年 4 月 20 日（水）～ 21 日（木）
視 察 先 及 び 調 査 項 目	滋賀県大津市（20 日午前 10 時～ 12 時、午後 1 時～ 3 時） <ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市議会ミッションロードマップについて ・ 議会 B C P（業務継続計画）について 三重県鳥羽市（21 日午前 10 時～ 12 時） <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時行動計画について ・ I C T の活用について
参加委員等	桐野正明議長、山本治兵衛委員長、和佐谷寛副委員長、今西克己委員、上羽和幸委員、亀井敏郎委員、小杉悦子委員、高橋秀策委員、谷川眞司委員、水嶋一明委員
調査概要	<p>滋賀県大津市議会 対応：大津市議会議事調査課</p> <p>○大津市議会ミッションロードマップについて</p> <p>【説明概要】</p> <p>議員任期 4 年間における議会活動に対する市民への説明責任を果たし、大津市議会基本条例を具現化するため、議会版実行計画となる「大津市議会ミッションロードマップ」を策定し、市議会の「見える化」を図っている。</p> <p>【質疑応答（主なもの）】</p> <p>「ロードマップにおいて、議会から土地利用基本条例や交通基本条例などの政策条例を提案することについては、そのテーマに専門的な知見が必要な事項が多いように感じるが議会として立案するテーマとなりうるのか。」また、「専門的な知見が必要な場合は、執行機関（市長）からの提案が妥当ではないか。」との質疑に対して、「条例の提案は、議会・執行機関（市長）の双方ができることとなっている。市長から提案された条例と違い、意思決定機関である議会において政策条例を提案することは、立案から制定に至る経緯に議員が直接携わることとなるため、一定意義があるように感じる。」また、「専門的な知見が必要なテーマについては、概ね 1 年間の調査研究機関を設けて検討している。」とのことであった。</p> <p>○議会 B C P（業務継続計画）について</p> <p>【説明概要】</p> <p>大津市議会においては、大規模災害の発生などにより非常時に対応すべき議会や議員の役割、行動方針などを定めた業務継続計画（B C P）を定めている。議会 B C P を策定したことにより、災害時における初期対応の高度化が図られ、審議や執行機関への監視など議会としての機能を維持し、市民ニーズを的確に反映した早期の災害復旧・復興が図られている。</p>

【質疑応答（主なもの）】

「BCPにより議会で設置を定めている災害対策会議に、情報を一元化することは有効と感じる。また、通年会期制により災害発生時において、議会の権能が一定果たしていることも理解できる。しかしながら、執行機関が災害対応に手をとられる中での議会対応を懸念するがどうか。」という質疑に対して、「大津市議会のBCPは、市長の専決処分については一定理解するが、議会への説明責任と審議を欠く専決処分を了としなかった。」とのことであった。

三重県鳥羽市議会

対応：鳥羽市議会事務局議事係

○災害時行動計画について

【説明概要】

鳥羽市議会の災害時行動計画は、災害時における行動の基本を定めることにより、議事機関としての責任を果たすことを目的としている。

（計画の特徴的な考え方）

- ①大規模災害時に限定せず、鳥羽市地域防災計画における警戒体制を基に災害を想定していること
- ②通年会期制を採用していることなどから、災害発生時に議会としての任意の会議体は設けず、既存の本会議と委員会、全員協議会で対応していること
- ③大規模災害時の交通途絶等を想定し、無理に早期の議会参集を義務付けず、なるべく各議員の地域における活動を優先させていること
- ④議会事務局職員は、災害時は市の防災計画に配備されていることから、議会においては既存の枠組みを変えずに対応していること

【質疑応答（主なもの）】

「災害発生時における議案の専決処分と議会審議のバランスをどのように考えているのか。」との質疑に対して、「議会の機能を維持するために通年会期制としているため、台風被害を受けた際に早期に国からの災害復旧補助申請に対応できた事例がある。災害発生時の議会審議の際は、議案を上程した関係部署の職員のみが出席し、災害の復旧に影響が出ないようにしている。」とのことであった。

○ICTの活用について

【説明概要】

鳥羽市議会においては、財政の厳しい中で、費用をできるだけ抑えて大きな効果を生み出す手法を模索した結果、無料のインターネット放送配信サービスであるUSTREAM（ユーストリーム）を議会のインターネット中継として活用するなど全国的にも先進的な地方議会として注目を集めている。

【質疑応答（主なもの）】

i padの通信料については、2分の1を補助（インターネット通信料・プロバイダー利用料（ただし、1回線分に限る。））するなど「政務活動費の手引き」に基づき対応しているとのことであった。